KODAK Color Control Patches © The Tiffen Company, 2000
Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black
A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

九4
3776
巻 5

昭和二六年
二月十三日

花洛因津根巻之六目録

[illegible] 廿四丁
[illegible] 廿七丁
[illegible] 廿七丁
[illegible] 廿四丁
[illegible] 四十四丁
[illegible] 四十七丁

緩怠部　妙法寺
乙創部　[illegible]
葛野部　久[illegible]寺　[illegible]寺
[illegible]

寺院之部　愛宕郡

○比叡山延暦寺　[illegible]
抑當山八桓武天皇の治世延暦
七年の草創日十三年佛法[illegible]
止觀院と名けく本尊八傳教大師
自作薬師の尊像法[illegible]八山王十社
中ゝとゝ[illegible]ゝて廿一社[illegible]
法華あり日吉天台の根本護
國家の石坊　天子淸水命の
山ゝゝり平山名八最澄江州法[illegible]
の人にて俗姓八三津氏延暦廿三
年入唐して道邃大師より台
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

貞観の灌頂をうけて翌年四
朝を以仁十三年六月日月家と
貞観八年傳教大師と遷と
見日女大師号のこゝろを不学
八天台と面と〳〵うちを八密教と
かゝわるをうり
此山八本朝五岳の三ツ一ツ〳〵て
王城の鬼門ふあれハ良峯も
又初八日校〳〵と法と比叡と
汲ゆゝる又天台山我立松 良岳
鷲峯 台嶺ふの別号あり
或ハこれ山と毛宮山をうこれハ
経ふの冨士山ふ似く若者と
ゆゝるを天雪あり所を拾の

冨士も云ゆう
中堂院 伝教大師の不住
観音院 智証大師の不住
楞厳院 恵心僧都の不住
元黒谷 法然上人の不住
大乗院 慈法和尚の不住ふ
して此院のうへふ墳墓有歟雪
聖人も古ふ住をして天台の
学問をたゝしゝと
山坊
東塔北谷院と号を
南谷 北谷 十禅谷 西谷
云幼寺谷 地谷五谷六十五坊
西塔宝幢院と号次

小谷　東谷　南谷　北尾谷
南尾谷　以合五谷　三十九坊
横川楞厳院と号す
魔平谷　梓芽谷　般若谷
戒人谷　解脱谷　飯室谷
以合五谷二十九坊　合テ千五谷
百三十二坊　外ニ安楽律院

○林丘寺　修学村
御家領三百石
本尊釈迦立像御丈三尺余
開基照山元瑞禅尼
後小尾院の皇女光子内親王
始緋の宮ニ移セ給ふ帰依
ましましこれ地と開て禅刹と

なしたまふ
○曼殊院　一乗寺村
称竹裏御門跡　御領七百廿七石
御家首天台　慈覚大師より
相承して天慶年中地山了
なしたまふ御門跡八是等法
親王と初ましまし中古より寺号と
禁裏の傍ましまさる明暦二
年良尚法親王今の地に移し
たまふ八條家智仁親王の御子
なり
○瑞巌山圓光寺　日上
寺領二百石
宗旨　禅本尊千手観音像

浄土三尺余運慶の作なり
尚寺初め八幡宮足利の学校よ
りて慶長六年
東照神君の　京命とありて
伏見の指月より移し給へり
その後相國寺の内より浄土
寛文年中此地へうつされり
中世の祖八三要和尚也法嗣と
耳峰然禅師より受足利学校
第九世の住なり

○寶幢寺　高野村

宗旨浄土西山流開基旭移上人
寛永年中第創なり本尊阿弥

陀佛立像浄土三尺余相好きこと奇
妙なり　佛師お数多
有りて詳なり

○帰命山蓮華寺　日上
小の方あり

宗旨天台山門に属す初め八浄土宗
なり本尊釈迦佛坐像八九寸なり
寛文年中加州老臣今枝民部
近義再建なり今の寺と没蓮寺
寺の額八石川丈山院士の筆也

○魚山大原寺勝林院　大原村
寺領六十七石

宗旨天台慈覚大師開基寂源
法師長和年中草創之中興良忍

上人梵唄声明を修せられ
声明の本寺と称し又世ふ大系
流の声明と称を本号阿弥陀
如来堂像七尺ありり康盛の作
ありり世ふ滝拝の弥陀と称する
そこハむかし山門の傍拝堂傍都
覚都と同山静慮院偏故とこの
如来の前ふかひて宝不宝の論
絵とうせりうちうふ覚都不宝
と論ぜれハ本尊相好とかるし
偏故空と絵けバ相好とあらし
なるべきり是列中道實相の證
拠ゝ立たるるるとのもふ
称号とるもと又文治二年法然

上人と山門の衆徒ハ法然上人
諸宗の碩徳と一向専念の同答
とうせりうちうれ時法然上人の絵
論ふ列ひてハ本尊光明と云
ちたまへり世ふ大系同答と
ハれうり然して諸師法然上
人の義ふ付ゝ頭去ち絵の行
者とうるもとるり今山門の
列陸ゝて拝并宮門ち勢ゝ

○兜山来迎院　同所
寺領六十九石
宗名天台慈覚大師の開創
して鳥羽院の御宇天仁二年
良忍上人中興して教を弘と

修せらるゝ所の人数通ずと
雖とも本尊三体中央薬師の未
坐像三尺余なり行基の作
なり然れども本坐像三尺余なり
阿弥陀の未坐像四寸余なり
なり元の本尊八今の左の
二尊なり薬師八近世安置せり
然し又此地八鹿岳西麓の北谷
なりて ひろ八坊舎一百有余宇
あり しかも魚山の号八漢土の
天台山の西ハ大原魚山と云
然るに此も天台山の支山
なれハ唐土の例とおもひて名づ
けしなり

○大原山寂光院 同上若狭の里
寺領三十石
宇治の三言浄土宗学 開祖八
治承大原に文治年中ハ
建礼門院開基なり
今ハ尼寺なり
是ハ源平盛衰記に
始修ありて
菩薩立像八人面観音
浄瑠璃

○照高院 白川村
浄瑠千石
聖護院宮浄土宗
開基八興意法親王

仏滅和の九とし引福されく
道晃法親王修補うさ〜ろうい
〜〜や

○慈照寺　浄土宗
ちかく二十四石余

字を深雪と国師と同称す
本号を紹巴伝授とて二人斗
中正院日後の祖とゝ山伝八
明滝三家ちの位牌ろうは厳
一名浪剣ちもゝへとゆと是利
八代の将軍義政公文明十二年
世務と清うて同兵しうい
刑荘うろたゝ東山殿と号す
延徳十二年正月十九歳ど

たゝして慈照院殿敬法山之
法号〜遺命ゆゑ下ゆゑて此殿
寺ちゝ〜たゝ〜ゝ

○石山寺無量寺　一号法華院
ちかく三十石

字を浄土初祖法然上人
延喜八年第三皇子
ろう本尊阿弥陀如来坐像
ろゝ年恵心作

○長谷寺　天明上
ちかく二十石

浄土宗を称開基八霊洞院
尼公妙法院殿慈法親王の
御母公や御代〜拝五尼門所

所伝成したる人本尊不動
の石彫立像一尺八寸高大
師の作なり

○霊芝山光雲寺　南往ち長つかと方　北百石

寺号は南往ちに属す　本
尊弘法大師の作なり　東往門尾
斗用山大明院　南往天往尾
英仲和尚再興なり　元禄年
芝とゝかゝかあり　東往門尾
の所弘法大師建立し給へり
方丈八間院の姫宮女三宮の
所願とうはしぬしとも
馮昭石の水法八仏殿の後

ふあり南ちの寺観なり
○栄雲峯義光明寺　法華新義　百十八条
法西四ヶの一本ちなり　元和
開光上人の四祖ふして鹿山
西信の弟子なりはじて新墨
寺と称し開基八世二世説観
法雪上人なり本尊阿弥陀仏
坐像六尺五寸　恵心作
像一寸間彫刻せし仏像
多し　弥陀仏像　地蔵
平内作　伝教大師の如来
釈迦尊像の本尊八幡宮の作
なり　元禄の後

是を法隆院と名づくるのこと一うう
又三尊の塔ハ文殊菩薩を
安置せし所の像ハ日本三文
殊の一神〈丹後切戸ハ和尚安置ハ此ハ
中山寺帳ちゝ不安置ちゝ
ところ此ち廃壊して此山に
うつすもの也又文殊ハ
加茂の神の神物ゆゑ
浄土安心の要文と書しゆゑ
是を毎ハ一枚宝塔文ゆゑ
菊山中人什宝ゆゑ毎年六月
なる七拝の七つ話人を拝む

○妙恵山岩四寺

浄土宗神毛郡の南方

宗名法華宗本國寺ハ屬す
開基本妙院日院上人ハ
関白秀次公の母俗陽龍院日秀
居士也ゆゑ此寺の
建立一なり山城國六種林の
一宗なり釈迦堂本尊釈迦仏
金泥の聖像なり
紀伊國玉ノ名郡中村の民人霊
夢と感じて渡人の四ハあぐれ
是帝代の霊像なり

○神龍院

吉田村

宗名浄土宗本寺ハ屬し同組
九江和尚ハ法名上部意俱の男

如意輪堂を建て神像の
護摩を修せしめたり

○法論山勝尾寺　神峯園

本尊聖観音像　仏像つくり
なり　但し秘仏にして厨子
に安置ありて知る人なし
なり　古来かくのごとくにそ
開基八弘法大師なり

○新長谷寺　同上

山麓中腹の創建せり
なり　本尊観世音八和尚
長谷寺同じ　故に号して長谷

ちと号し法印観覚の弟
なり

○摩耶山忉利天宮寺　下の茅村

宝亀元年天竺僧菩提仙来朝
偏に天平行基菩薩
推古天皇の建立なり
賀茂摩耶倉の里にあり寺と
昔法華寺僧侶にて
厨子ともに此地に居る土人
うやまげ今の地に堂を建て
安置せしなり今は摩耶倉山
の号仏と世人なり

○長徳山善昌寺　摂津国田中村
百万遍ノ所　ちれ長寿
浄土宗法西四ヶ本寺ノ内ニテ
慈覚大師ノ創ス　開基ハ
法然上人ノ弟子勢観房ナリ
本尊阿弥陀如来　慈覚大師ノ
作ナリ　此寺百万遍ノ
ヲ修ス　八幡弁財天皇ノ
疫病大ニ流行シテ死ル
ノ数多シ　帝これを
あはれみ給ひて諸の新縁
なりとて　ひとつ
所ニ尚有ノ宮所ニ勅命
ありてこれを　この一せのうち

一七日の間
念仏ありて一百万遍ヲ
唱ヘテ疫病鎮ル　よりて
天下安堵　帝大ニ
感歎ありてこれを号と給ヘリ

○千菜山光福寺　日本六の内
浄土宗ニ属ス　開基
宗慶ノ弟子　ある時夢ニ
千菜ヲ見シ　山号
とし給ヘリ　又古仏金像の
おはします　例年六月廿八日　古仏を拝
礼ス

○西塔院　上ノ谷寺西ノ院尾村
浄宗名天台開基寺領百石
中興より法親王門跡住職
二井寺門主の住ふる南院
始者之住と号中興西塔
院堂塔修造　又惣師三山の別当なり　これ
也へふ世門主修験道とる
山伏と官領し住ふ

○聞法山頂妙寺　二条門跡末
宗名法花　ちなみ或称石
寺　二十ヶ寺の住ふ
五人の僧侶なり

橋門の二天東八持国天西八多門
天ふて宝慶安置ふの他
うふ又世寺の法華堂の
と天王寺六時堂の法と
同じ　なり

○正東山若王寺　乗々院　ちなみ名
浄宗名永観堂
宗名天台本社熊野権現八
後白川法皇の勅願寺多創
観音堂八弘法山のかた地十一面
観音と安置と号ふ法隆観音
ぐりの真一ふり当院普賢八
修験道とる縁し　本山伏
の指図ふり役行者の法外

おもひ出の事の室をたれ来
して聖徳院門を入峯之道
の義と可申とぞ

○聖衆来迎山禅林寺

永観律師西山流四の寺の
宗名浄土西山流四の寺の
一なり始祖法相宗之貴僧
二年西山上人住職ありし法
法宗ともうす和尚の草
勅願ありて直伝法の草
創なり又中興開基永観律
師なり世伝永観堂と称す
本号門法院佛長三人案の
立係なり世ふ尼なりと

ぞうもうしたてまつる八永保二年
二月十五日尼公仏法伝ふ
行道の会佛菩薩と和尚ともに勤行
あるしらが乾の方にて走ぐらく
躊躇なり古尊檀なり下
なりまして永観堂と顧命
なりなふ律師感涙を流し
これぞ末世の元亨と掲元引
接の僧侶なりうして自由縁
伝記されなりと又聖人
来迎の松八雲名なり或和
四方ふ吳香薫
菩薩来集のこと和の杖
ひとしとなりまなり南寺の

山号とす　[illegible]

○瑞龍山太平興國南禪寺

[illegible]栗田山北寺領千[illegible]百九拾九石余

[illegible]五山の上に開山大明國の[illegible]る新迦佛坐像[illegible]

[illegible]像[illegible]八[illegible]文殊[illegible]

[illegible]獅子[illegible]

[illegible]獅子[illegible]

[illegible]力士[illegible]像[illegible]

[illegible]二神[illegible]

[illegible]南の[illegible]

[illegible]山太上皇の神牌[illegible]

[illegible]山門と[illegible]

又開山と号して宮を永四年平[illegible]

[illegible]虎の再建なり[illegible]虎

大坂出陣のとき後光付[illegible]

[illegible]の牌を開[illegible]

山ハ[illegible]　亀山法皇の[illegible]

[illegible]と大明國の[illegible]

同記ふいく　[illegible]上皇

亀山院[illegible]年中此[illegible]離

宮と[illegible]の西[illegible]の初

宮中[illegible]

嬪妃[illegible]

陰陽[illegible]

[illegible]故[illegible]光[illegible]

[illegible]世[illegible]弱の[illegible]

と称して霊峰なりて常山を
秘惜して障となす
故に形容の誌は児神巫祝に
及ぶまで百計を尽す 同
四年 東福寺の移書門
執令と称く二十の禅侶と
率て官中に安居し口へ
伝ふ坐禅しるふ妙理
絶よ立処なし 工夫慮慮乃
あり宮を立て寺とし
無開として開山と為す
安開禅師名は善悟なり
苦門信と号す 聖一国師乃
上足なり 四應四年に寂す

執して大明国に渡り謁と至徒
三年 支那天使寺の例に
准じ 五山の上れ公命と
編て以尾の西は古法眼
水欽の虎は摩西の弟子
世に伝へり

号栗田宮
○青蓮院 栗田口
御領千三百世三石余
御家名天台要田法領の
御門跡なり 開基は伝教大師
中興は大僧正慈円 天和元年
御代に勅法を授し

○尊勝院 同所
寺領二十二石余

宗旨天台本尊元三大師の
自作坐像元八寸余又薬師如
来坐像延保○中陽院阿闍
梨の開創なり中興行歓僧正
なるゆゑ山門なる法花法院と
して寺号法花法院門跡の
所院なりなり又江戸名所図会
社伝と為すかれども
石動院と号すと

栗田宮法花院

○金剛寺
伝称聖徳堂
宗旨天台本尊八地蔵菩薩の
立像三尺余伝教大師の作とも
又大師唐土より将来せしとも

号して弘法大師と云へり
昔金女ありて京より此尊像を
出家なりしとて久しく地蔵堂に
と感応ありしかひて寝ぬりき
とは弘法作と称して
もろく〳〵の人
まゐりこれみなもて幸福
よりたく庚申法華を
とりて又吉光院の号あり山門
の吉光院と通ずるなり

○極楽寺
号二教頂山極楽院
宗旨天台旧寺号法花宮門

円通寺　一とせ年此地にうつし
たてまつる　本尊阿弥陀仏　左の壇上
に紙張聖人像　右に法然上人像
安置　三尊の立像なり
小袖の作り　衣に紙張の袈
裟　往昔聖人
九才にて出家　遠く巡礼
の志ありしに　除
髪　法然の弟子となる所に
なり　新
れハ拙髪のそり
今ハ一向宗と為て　剃刀に
法名　法然上人の御弟子　願六百八十三条
○華頂山大谷寺　智恩教院

宗旨浄土宗の本寺の末一色
恢徳院建暦元年中創勢観
房源空上人遺立　本師源空
上人と開山寺本尊阿弥陀如来
聖像　安置
堂上ハ開山大師の聖像
安置　大師名ハ源空号ハ
法然俗姓漆間氏英治の人
父時国戦死の後　叡岳ハ少
叡空と称して　剃髪
法名　一切至教と
七度持開　一遍ハ十万名号
の誓願　建暦二年四月
廿八日　八十歳にて遷化

今もこれをもて毎年二月十九日
一七日の間大法会執行あり
勅命によりて御忌修し
法華中日ハ知恩院法親王
法華堂にて法華経あり
今日寺僧の大仏ごとに
寺内の庵室大小堂列巖
ふして法華経の表題
のごとく

○一心院　大内山にあり
宗旨捨世の本山と称ず知恩
院の末ちふして開山道社縁
登格令人吹唐和尚ちなむ

本尊阿弥陀仏立像二尺余
安阿弥作と伝ふ風ハ隠道を
もつて伝ふ宜伝昇ぎ
とくべし

○園山安養寺　大内のあり
寺伝指き名条
宗旨浄土宗山門の別院
ふして傳教大師の開基なり
本尊阿弥陀仏安阿弥の作
建久年中為法和尚住の人
を法国阿上人住職せ
宗風をもつぱらこれを源照
とす人盲人琵琶の名人なり
天聴ふ達し　後小松院の

恩冨と嘗り紫衣を編人
是盲人の色衣を着もるの
ごとくなり世盲人世
名誉あんことを南山寺の
誉ることと年久しく遂ふ
新に成就せしかば南寺乃
本堂を建立ちとうと

右京の南

○東山長楽寺　ちかハ高野
宗旨時宗南寺も伝教大師
の開基ふして天台の別院也
中興開山一人伝持して高風
とあらるる本尊十一面
観音伝教大師唐土より

渡のこれ渡ふ新に
あるこ〜頭ふ観音の像を
しるして寄る大師行基菩薩
寺をひらくれば自然しして彼
号像衣の神ふ花来らう
別当もの本寺ロ号を号うう意
堂の下の蟠龍ハ大師の化ろう
作の由縁をもつて極武天皇
此寺を創して号像を安
置したるこ又一説
南山の地京ハ南ちの寺を
ふ仰ぐもて加くるなるる
もるり

○東大谷　ちおんゐんの南

東六條本願寺祖師の御廟
なり本堂は阿弥陀仏立像安置
二尊宗安阿弥陀仏此本堂を
開山御影を安置す八十九歳
開山親鸞上人ハ武士にて此人の
嫡孫なりしかるに付彼開山
我とゞめ門弟の少年霊夢
を感じ此御亡骸を東郡へ移
すべしと此号あらずしく
感ぜられしを二紙に
書しおきしに依て其後を
まもり　聖人の御廟ハ後の
山続きにあり　境内に虎石あり

此石をじ聖人往生の地
柳の馬場押小路虎石町にあり
しを　太閤秀吉公伏見の
城中にうつしたまひけるを
それ地より又こゝにうつされ
しとぞ

○金台山双林寺　大谷の西南にあり　ちかき　天台宗本寺

天台宗古八天台の別院
にして伝教大師の開基なり
玉徳年中国阿上人帰依して
宗風をあらためむかしなる薬師
如来聖徳三太子伝教大師
の作なり　法ち八天照大神

東の方五町あり
法系祇園社の由なり

○安井観音寺
号光明院　真言　聖徳王院宮御

宗旨真言宗にて本尊厳密を
観音寺沢　崇徳院の皇妃の御
の内侍の旧地なり也覚二年
八月　崇徳院遠流の後
岩沢の後　沢見池にて
毎夜光を放つ故に
光堂ともいふ後に
法海上人真言宗の名僧
此所に来りて
ある夜　崇徳帝宮殿に
御幸の儀を

なぞへ大師これを崇敬し
詔を蒙りて堂塔を建立し
寺号を賜ふ法たてまつり
光明院と号し
准勅願寺　御新殿は
法水尾院の霊新四院宗
寺額門院の号牌を安置
しまする又法大師の像
奥の社八崇徳天皇小の社
金比羅権現　自の社八源
三位新政　世人知る所
安井の金毘羅と崇徳
帝金毘羅同一神なり
和光同塵しく世上と護

の一利益ばかりにて於人
多信仰多者一又南寺
門ゐと新元科とかつて
仲杖の比高山の月と高ぶ
の信仰ばかりの今八高丘
立ちしび高丘を先八只
月又千とかつ河ゐる社とゐ

○東山建仁寺　大和大納言宗の和
宗旨禅ゐ山の第三位ゐ本そ
釈迦仏坐像ニ尊八年　開基八
千光国師　第二位正諱栄西
生八備中国吉備津の人ふ
して笠陽氏ゐり　後鳥羽の

刺吏自ゐ政の弟経ゐり拝
南山八　土御門院の勅願ゐり
して　白河法皇ゐの系朝と
して世地を与ゐ所ゐたまひ
建仁三年伽藍ことごとく造
営し　勅額ゐ下して号
をたまつて寺号とゐせり又
南院の基　摂州八國師宋國
より帰朝のとき拾ゐり栽
植れしまま

法系相通のふ　ちなき右

○普門山六波羅密寺
宗旨ゐ真ゐ云　新義真言宗
本尊千一面観ゐ立像法文

一丈空也上人の作なり　西國
十七番の札所又洛陽観音巡
のなり一名開巻空也上人誄
元勝　村上帝御宇天暦
元年ふ疫病流行して死
るもの数をしらず上人ふたゝび
憐みたまひ十一面観音の像
をたゝきて車をまはせ法華と
自ら唱へたまふ一見の人
皆ちのおもてをうち観音ふ
供をする点茶と疫人にあたへ
のべ一回を唱へ命をて万民の
ちからをいたすべしば
村上帝これを聞給ひ吉例と

して毎年元三の後一ヶ月
しばらく万民今ふ例を行ふ
て王城をはらひて疫をまぬかれ
こゝにて開帳

吉例の西のあり

○等覚山念仏寺　号三昧寺
元弘元年本尊千体観音
立像元亨年他作詳ならず
開基八弘法大師中興千観
内供ハ中納言橘氏
牧頭の男切名千観丸といふ
三井寺ふのて那密ときいら
ふ医の名仏者ふして口ふ

仏号の綾ざるとりて世人
合佛士人と称し一寺と名付
と号して学中のみよたいの
とゝ志ゝ宮名号のおそるゝ
若痴の信世ゝ号ゝ
信て世人ゝ宮名ちゝ
宮ハ地名なり

○弥勒寺　大月本の如し

一名信光寺　信光寺ハ古道とも
宗旨禄本宮業師薬堂像
ゝ人案傳教大師の他又小堂
名堂の立後ゝ丈古人ゝ
他詳ゝ丈ゝ名堂此外ゝ
冥達ゝ丈ひたゝ

ゝれよりて毎ゝ七月ゝ十日
法人ゝ名信ゝて取ゝ美ゝ
開基　弘法大師　天文年中
汝器載禄師再興ゝ
禄剃ゝ南河建仁寺中
大昌院為寺ゝ

法ゝ八坂ゝ　ゝ仏ゝ百石

○鷲峰山高蓋寺

宗旨禄本宮萩迦佛堂像
ゝ人宮ゝ汁開山八宮蔵和尚
中興開基八三江和尚ゝ
芸ゝ年中ゝ宮ゝ吉仏の
小の政所ゝ井建の善提ゝ
故ゝ丈及び法信全の法

摂津紙ふくろ山上の傘の亭ハ和泉の好ふして豊公の出馬あるゆ

法系八坂派　俗号八坂寺

○霊鷲山法観寺

宗名深草宗　天文年中の開創なり古八横門伽藍法号歳寺久しくして今八五堂の塔のみ残れり

昔は地ふ海龍王所住の山なれは塔婆ゝ幸あり

今時浄龍塔の去て空しく行者とおもへ塔亜ふしてとゝ

つくり西之年中添弘般若

所中興して祈願寺なり今は

建仁寺中天洞院為末寺

法系法華宗　俗号灵山

○霊鷲山正法寺

宗名時宗　天文年中三石余

開基ふして山門の別院なり

中興国阿上人住ありて宗

名改陸ら本尊釈迦如来

坐像弘人二寺ゝ

宗初の本尊なり

本尊阿弥陀仏立像三尺

ゝ仏道詳ゝ世ゝ遠佛

移ゝ中御八世像

たまつて相好あらたなる像の
彫れたまつるなり　後略

洛東八坂々ちん百世四石

○音羽山清水寺

宗名法相宗　西国巡礼
十一番の札所　本尊十一面
観世音の立像
西国八十八所　化人の御願　千手観世音
御門天地元菩薩　脇侍　延法
法師の作　昔大和国小倉寺
の御門延法宝亀九年実夢を
感ずる事あつて本尊の
造ふ彫てこれ八一ツの流水金色
の光あり添と云ふ

一流の滝あつて観音像を滝
と称して白衣と者せる
篇あり　延法は老人なりして
篇八ゝ云ふ人なりと問篇
云く　永八幡殿と云ふ
伯耆一殿を二百年こゝに
生存と結と久しく一寺を
かりつゝあれバ寺号を
行ふ　又侍の古木とゆゑ
亦これとして大悲の像と
箱金とたゝんの赤紙あり
予ふ如ふるハ抜きうして
此彫と成所したまふ
延法のたまふ義の名あれハ

[illegible]の[illegible]を夫より延法
此処に住りて成と記延法
[illegible]を出て東の方と云る
[illegible]山坂岡山神の東の麓にて
[illegible]れ[illegible]の麓と拾て延法四
[illegible]さて八幡の[illegible]大悲の[illegible]現
[illegible]しく[illegible]
[illegible]大悲の[illegible]像と[illegible]
[illegible]ねゞひ[illegible]麓より[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]武帝[illegible]延[illegible]
[illegible]上田村九[illegible]の[illegible]
[illegible]の[illegible]と出て木津川の[illegible]山不
[illegible]を拾て[illegible]入る[illegible]

[illegible]延法の相如[illegible]
[illegible]山のごとし是則大士の記
[illegible]と信[illegible]
[illegible]書[illegible]女[illegible]の日
[illegible]と法[illegible]の庫
と数[illegible]又[illegible]の法門の
[illegible]大悲の[illegible]像と
[illegible]
[illegible]と[illegible]延法を
[illegible]と延法の
[illegible]の中に十人の僧[illegible]の
[illegible]十一面[illegible]の[illegible]
[illegible]の[illegible]十人の僧

法華経を書て安置し給ふ
赫奕たる宮殿目を眩ず
かゝる別当の本宮なるべう
考うるに此社嶮岨にして仏殿
を建べき地なうしかるに紀
伊の庫来て地を平らゝ
のべて仏殿を建て安置し給
ふ同二十年田村丸に夷
征罰の詔をくだして向てこれ
此社をうゝ新造し加護力を
ひらきて法を同廿四年田村丸
大政官有の官位を賜ふ
豊嶽を建立し勅願所と
又大同二年常暦殿とゝ

伽藍を造り観音堂を
法華堂と号せり

○日本橋門の東
○巻堂寺　俗号子安観音

宗旨は言本なるゆゑ観音
堂像三尺仏詳なり天平
年中天照大神の勅託によつて
聖武帝の后妃光明皇后の
願創し給ふなり紀皇后懺悔
あつて古社を新造し給ひて
ある和小像の観音を枕上に安置
と霊験を感ぜり宮殿を
一寸八分の像枕上をあり給を
皇女平産し給ひ孝謙

帝是をうつし奉るよし安部言
と移ど此小像拾内宮之

清水坂　号二大日堂

○きよ福寺
当寺八清水ちの末剥之なり
大日如来坐像十人斗弘法
大師の作之堂中に八角の輪
蔵あり一角ごとに古聖仏菩
薩の名字あり三角一方に
西教ちえ聖人の手蹟あり

○經書堂来迎院　ちえ貝ゐ
宗とるきよ本尊聖徳太子
十六才の像丈三尺斗也自作

なり古聖徳太子御年
二尊の弥陀と宮中に祭
たてまつりと是剣あるを
なりと伝小石と集ら伝
男女ふ夫恋と書しら自
他解脱の因と掛けたまふれ
ちうこそ

ふ子伝のちの

○法隆寺　ちえ百三十七石
宗とする所宗本寺行法佐佛
立像三尺人案安阿弥の作と云
開基聖徳太子三十六世之門上
人是創之山伝　国の秀次云
由伝したまふ人元ちえ号豊国

多り法法國ふ法ひ

○西大谷　法ふる雲坂のふ

西六条本願寺祖師親鸞上人の佛ふ廟し本尊阿弥陀佛丈或人案堂内龍谷山の額寂如佛門主の筆佛廟ふハ法の方多り明英堂の額内佛筆しうしろの方門主の墳墓多り　左門ふ池を堀水を流水を池入て龍を養ひ　楓桜桂を栽ゆ　青竹の篠竹双ひ　鶴宮　拝殿の一ひるるうり

○歌中山法興寺　法ふ法各

家号初天台今真言ちり主本尊多ふ訳ふる立像二尺八寸菅神の作とふくり起原二十一ふ紀伊法師筆剣ふ後ふ保ふ佐伯公ふ朝臣再興して勅願寺ふ

○妙法院宮　法領ふ五百三十三石余　法ふ大佛

佛ふ名天台佛代ふ法親王佛法繁し開基八山門恵亮法心也　山ふ日吉の社あり大佛殿并三十三間堂ふこの

宮の領し給ふ所なり

○東山智積院　此寺大伝殿の南
宇治宮の彩義法流の学宮
なり本尊ふ動明王像
三人斗長教大師の作なり
開基ハ正憲法印なり當院ハ
豊臣秀吉公御子捨君丸世
追福のため祥雲寺と号創
して祥判寺寺唐长年中
紀州根来寺亡て後学問宮の
断絶せしを彩義の徒これを
歎て惜所にこれ為して祥
雲寺と称して新義長流

なり

○延仁寺旧跡　此考ハ山州名跡志ノ三巻六十五丁ニ親鸞聖人伝ニ曰
遠ふ河内のくにと聞く法師山
西の麓を西郷の西郷に延仁寺ふ
葬しまつりたりそれ如上人を
の伝須伝ふ所なれ
計伝の西人法名弥如支沈の西社田
畑を元大谷又史谷谷拾とい
往昔社を西郷の地なりし況ハ
聖人の伝法の業異所の西山
を隔て九里を拾と称なりこの月輪
業実公の法孫業厳の本居社肯
拾ひて等身の異仏門人を安置し

[illegible]ハ今ハ[illegible]ハ[illegible]
に安[illegible]ハ[illegible]の[illegible]
[illegible]の[illegible]
かの[illegible]ハ七八町[illegible]
ハ今ハ[illegible]
も[illegible]長の姫ハ[illegible]
[illegible]
蓮花の[illegible]
の[illegible]
山の名も今ハ[illegible]
[illegible]山ハ今ハ[illegible]
[illegible]の[illegible]
[illegible]
[illegible]ハ今[illegible]

[illegible]

○東山方廣寺　号二大佛殿一

西面通りの[illegible]

字名天台　後陽成院御字

天正六年豊臣秀吾公御建立ヶ[illegible]本尊盧舎那佛の坐

像[illegible]

[illegible]

同[illegible]

寛永十七月[illegible]

今礎のみ[illegible]

[illegible]

○三十三間堂蓮華王院　大仏寺

又号二妙庵山平等寺一

宗旨天台本覚の法を説き
の尊像八人康慶作　橋の川
法皇法華経を兼学
する方を以て
十四代の天皇
頭痛の病悩あり
祈りもつて
因幡堂の
いろ堂の
法皇の生
功力ありて
やすれと
枯ぬ

あり
ごとく動揺して
四方のごとく
勝を
又病ち
是をうけ悩
ふくりて
又此堂の
初八
やすい

柳木生風の
病をうけ
水流れ
鶴
当伝
の梁
また
病を金
脇に
の
失敗あり
梅坊
祈

○妙暗寺　七月十四日
宗旨禄堂八宗化と
虚空蔵の
西四条の三町の

虎を伏せられし所なり

法華大仏の製

○高山養源院　高さ二百石

寺号を天台山門と称し行基菩薩の

真作也　当院八海中数基の塔の

内第一剣法寺号を法住院

○観音寺　彩色師

本寺号を観音寺と称し法華大師の作し

西国十三番札所

法華大仏の製

○東山泉涌寺　高さ百八十一石

寺号を高野山泉涌寺と称し律宗を兼

学し本寺法勅移世法住乃

生像の三仏七世宝塔初りハ

弘法大師開基なり文徳天皇

清和天皇御願なり　法隆寺　法隆寺

千手観音　聖徳太子　仏像なり又

仏像なり

後伏律師再興法泉涌寺

てよりて泉涌寺と改し人皇

四十代四条院より三条院代

陵なり

紀伊郡　伏見道なり

○瑞日山東福寺　高さ七百五十石

寺号を禅宗四寺延応元年

九條家白道寺号を剣用山ハ

聖一国師仏殿本尊釈迦牟尼像

五尺画図仏像　北野天満宮の

又通天橋あり紅葉観八景
なり中人の掘事也

城西深草村宝塔寺の小

○石丈山石峯禅寺

字名谷宝塔寺四石余

開基なり本名称迦伝 芙蓉

方移り小属

○深草山宝塔寺 大日如来 四石余

字名法華寺 法華妙法陽妙所なり属也

廟塔小宗山日像上人の建

額月の石塔あり此下に日蓮

日郎の遺骨を収めの宝塔也

と号 けうとうえんきゃうと云延慶年号

法華経及仏小所なり

○瑞光寺 大日如来の尊

字名法華 妙律 学問寺 法陽の

妙所なり属 大日如来 称迦仏

脇侍小五体 古仏あり 四尊

元禄七人寺創

○即成就院 浄土の本尊大悪云と

字名法華 学問寺 恵信僧

如来なり 芙蓉 恵信僧

の作 源氏 市 追討 陣

の記 初 一 改 扇 的 功

仏 も 仏小 此 寺 の 擁護 と

て堂宇を造営し別殿を
那成院と名付し　又
乙訓郡乙寺庄のふるも那成院
とて此源氏帝の由緒ありと
こゝ詳なる沢抜考だし

伏見藤の森の本町の西の辺にあり

○浄土山墨染寺

字名を法華谷　又延山と属す法名
大相国太仁公建立ゝ負観
寺の旧跡にて後日秀吉再興
をなす西面の位牌の黒染の
桜あり　但旧地八通長ゝ
おくまり

右四寺共に浄土宗にあり

○聖霊山放浄寺

字名を稲本名を徐陀佛聖霊寺
十六寺の所位とす世名係釈
迦如来大日三身合体也　開山八
宗元孫所中法師言家又浄土
宗にて竹林山浄土寺安養院
と号又名稲本法師て旧名を改む
法地ミヲ〳〵浄土宗の大将の宅地なり
とて今の如く弁山町の城郭の後
にあり

佛尼豊後橋の北

○結月山月橋院　川岸にあり

字名を稲荷谷　新名を金剛院の寺号
本名を秋田堂係二天等　真言宗の
大日如来の法嗣行ゲ上の建立

当院ハ秀吉公ノ建立ニ成ル法華堂ノ跡ニ
シテ法陽殿ト号ス院ノ四方ニ
宇治拾遺ニ仏ヲ鑄山ノ寺ヲ
ありし

○天王山佛國寺
宇治郡禅黄檗山万福寺ノ末寺
本尊釈迦如来像ハ人皇四拾八代
孝謙天皇ノ建立ニ成ル

○六地藏　号ニ大岳寺
仏人拾貳ノ寺八十五

宇治郡浄土知恩院ニ属ス本尊
阿弥陀如来像ハ仁寿二年
中ノ皇冥ヲ祈ル生身ノ地蔵
菩薩ハ後生ヲ治ス六体ノ地蔵ヲ
きざむ安置ス保元年

中平相公ノ建立ニ成ル法師ノ
命シテ都ノ入口毎ニ堂ヲ建
此ヲ係ト称シテ安置ス

山科の郷四の宮村ニ有リ

○楊柳山十禅寺
宇治郡天台宗号聖観音像
人皇五十五代ノ聖徳太子ノ御作ニシテ
勅願ヲ以テ此地ヲ人康勝ノ
御所ニシテ治ス
開祖ニ寺法久ク荒廃セ
シヲ天和年中ニ慶法師中
興シテ今ニ住セリ堂宇人皇
百十代明正院霊元ノ盛ノ時
ニ元禄元年ニ再造

あらて二重の塔婆と建てられ
得月亭と称す　上に望月あり
形幸田しくて山水とをしし
ゆうとう

山科元禄社の内にあり

○興法門寺　法師の寺なり名
法号を天台脇王寺宮法恵
帯一也本号昆沙門天　開基八
行教大師寛文年中法門寺
公海大僧正再興ゆえなり

○吉祥山安祥寺　法陸村にあり
寺号を吉言紙分号を吉山寺住
院号号不詳　本号十一面観音

立像弘仁年間造
妃五条の后順子の法建立にて
開基八世の雅法　中興八應年
上人なり

○東西山科法城　東竹鼻村　西野村
本寺を知恩院の法皇なり
文明年中光八世孫の上人
法建立にて寺号を久徳寺
三代住職にて上人なり
住持未定　及び山門三井の所
住職にて当今兼帯　焼
失し今年仏再建ありて
毎年三月　の道場なり

流行あるて法人法師ら
弾無と道如實如来人の
縁因なり

山科小山村山上あり

○牛尾山法巌寺

字名を言伴が号十面観音
立像なり天智天皇御紀
ゆて沙門延法の造る剣法水ち
月付の建立なり世ふるしへ
延法吉羽川の水上とたつねて
沙鹿長上の番と拾ひ大蛇の
化現なることを紀せるまへ
所ふ世ふ法名の要院なり
四代八代の山上四千計とあり

中法天ふ義ふ今のごとき仏世
の再建なり

山科御小花山

○華頂山元慶寺　又應徳寺
字名初め八天台迦ち祥ふ改ム　本山寺氏云
本名華厳如来座像なり
仏法遍照の祀より宰相興基ら
遍照陽成帝の御願貞観十
年の草創ふ中法天皇
仏法の後嘉廣六年久一天皇
三年山門奴厳律師ふ再
建なり

本堂法願六百拾弐石

○隨心院御門跡　号三曼荼羅寺

作字名高云本尊如意輪観音
三尺　惠心僧都開基八仁海僧正ト
して市代く法門院ゝ称しゝく
桜家ゝ法住職寛仁寛仁
二年六月大ト旱すり仁海僧正ト
勅して神泉苑ト祈雨
の法を修せしむ時ト大雨ゝ
後九度詔のりくるふ毎ト雨
あり故ト世人雨の僧正ゝいい
しゝゝん　叶ゝ遂ト法ゝ力
ト町ゝ宅八百夜の通路ゝり

小北の南条ゝ山ゝあり　ちんぜ石名
号二上醍醐一

○深雪山醍醐寺
字名高云本尊如意輪観音

聖宝僧正此開基聖宝僧正
延喜年の建立ト して醍醐市
村ゝ市朱雀帝の法勅ゝり
西岡竹孔十一書の札ゝり

大日本山の林　古辰六百八十石
号二下の醍醐一

○三宝院御門跡　号二醍醐一
御字名高云本尊如来
如来像ゝ人百寺　同孫の後
光ゝ法ゝ建立ゝり　聖宝僧正
開基ト して修結南山の法ゝ代く
法門院ゝ住職桜家の五達ゝ法
嗣ゝり

砥湖のものゝまゝり
○一言寺　又号二祈那院一

宇治郡吉言郷湖寺に属(ぞく)と
なる十一面千手観音立像
七寸ばかり 安行縁起に本尊
史朔云入道信西の女の彼の母
なり

日村の南日部村(ひべむら)あり

○日部薬師 号吉光山法華寺
宇治郡吉言郷本尊薬師如来
金銅坐像 寺つくり低詳(ていしょう)なず
南寺初八日部家(いへべ)の家(いへ)の本尊
なりて長頃業(ごう)の建立なり
吉言郷乳(ちち)の少き女(おんな)祈願(きがん)をなる
雲鏡(うんきょう)なり

南山科の内勅修寺村

○勅修寺 清領千二十石
清宇治郡吉言郷代々御門跡法
勢なり 本尊千手観音
立像 世尊像八延喜の帝
清尊の像なりと云低詳
なるず開基八藤俊傍忠小所
の成尊の弟子尊羽伯中と号
延喜年中右大臣定方公の山
建立なり

○黄檗山(おうばくさん)福寺(ふくじ) 宇治郡大善田村
宗旨禅黄檗流の本寺 本尊
釈迦仏坐像 弘平大明の作
の他なりと云開山隠元和尚ハ

大明福及福清の人ふして
蓮八林諱八隆時字八隆元亨
本朝美應三年ふ[illegible]し万
治二年　公命ふよりて地坪
たまはり寛文元年九月ら
伽藍かゝ法寺を革創し
精舍の額号あく八景風を
換し名まして黄檗ら
同十三年四月二日　後水尾帝
より大光普照國師の号を
賜ふ

同ふの南大風ちの事ふ
○明星山三室戸寺　あり
宇治天台園城寺より属す

本ら千ち観音閻浮檀金の
立像ふして丈ケ八寸式歩　他
詳すゝず　往昔宇治山の
東岩淵の水辺ら出現
の弘像なりと　光仁天皇
九年辛酉　開基八高僧大師
中興隆の法師なり　西国
巡礼十番の札所也

同ふ稱の事ふ
○朝日山常光ち放生院　号稱ち
宇治律本ら地蔵菩薩の
立像なりゝ他詳ならず
開基八道照和尚ら山和尚
法相成実の高徳にて宇治橋

御ゝ系を法華聖菩薩
ゝゝゝおひて拵仕奉をゝゝ
此ゐゝゝ拵ちの号なり

大日如来の面なり

○朝日山恵ゝ院　ゝゝ

宇多帝ゝ言ゝ中ゝ二祈願奉
左大日如来坐像一尺ゝゝ
右聖観音像二尺ゝゝ
二ゝゝゝ仏像ゝゝ
恵心僧都　違信　和泉菩提
の人　叡山慈恵僧正の室に入て
別密の二宗をきゝゝゝ一向
専念ゝゝを信す　寛仁
三年六月十日寂す　時ゝ天楽

虚空に満ぢ紅雲棚引ゝ
薫し山中の草木ことゝゝ
西の方ゝびきゝゝ

右ゝの面　一号観音導利院

○佛徳山無量寿林寺

宇多帝　曹洞流　本尊釈迦佛
座像一尺　仏祥ゝ開基
道元和尚当寺ゝゝ
の里ゝあり　正保ゝ中　万安
和尚中興して　淀城ゝ永井
直政此ゝ再建ゝ

名世郎

○鳳凰山平等院　宇治橋の面

宇多帝天台三井ちゝ属ス　本尊

阿弥陀佛坐像高八寸定朝
の作なり坐内七輝ふかく
菩薩の像あり同四壁 并
三方の唐戸ハ浄土九品の相
代画く絵師の筆者為麻の
色 上ハ色紙形ありて勅筆の
文を書く中納言信房卿の筆
瘡なり 天蓋瓔珞八七寶作
ちりばめ古代の作なるべし
美麗莊厳他に類なしと
又佛殿八風風を加へたる右
の方橋同廊をもて渡す
後宵乃橋を尾とす 棟の上
ハ雄雄の風風あり 金網を設

造る風ハ作て新たなり
風風ハ造り始る初ハ
河東左大臣融公の別荘なり
しかるを後陽成院此地ハ行宮
と建れ字法院と号し又
義平の御門朱雀院も此所にて
於猫ちたまふ夫より六条左
大臣雅信公の本願となりしが
長徳元年十月清涼寺に此
院を移して出家し拾遺の
場なりしを後ハ嵯峨の
関白頼通公永四七年 寺院を
建て平等院と号し法華
三昧を修せしより 大僧正

行基と開山し一中興心誉
上人ゝ浄土門を興す寺

○金色院　古昔西門の西白川と
寺名天台本尊文殊菩薩
祕佛仏詳ならずされども今
再興あるゝ所ゝ人開基
思法上人今八尊像にて仏
宗の僧の作りなるべし

中法寺村民家の西南
○亀井山法華院　城主の山上者
寺名法華本尊釈迦
像弘仁年間慶仏開基八
弘法大師高弟ゝ

慶也○中興再興
有紀良盛五十ノ
○普陀山禅定寺
寺名観世音菩薩曹洞本尊十一面観
音立像六人定朝仏尊八吉
大師ゝ大門の松々大門田
ゝ号して南方一丁余ゝ
門寺宮ゝ紀足庭ゝ大理城
ゝて四国巡ゝ開基平家久
中興月丹和尚ゝ
ゝ再興
ゝ

田東郷名村民家の
○巌平山龍安寺　北ゝ
寺名禅曹洞宗本尊

観音立像七寸仏像等寸
開基八宗之和尚之

○寂光山長福寺　日本武尊
高野浄土宗　南方

堂塔之大小寺仏等悉焼亡
然れ共本尊之国土世尊之
者衆結衆之中之有り是八
むし浄土宗之元祖世尊之
さけて吉野山本国寺しらふ
と記　大伴の王子　疑人を陸
敵ひかく天皇之かしこ
仕まつりけれども
けけるひけだくく見えるのへハ

里人あやまりを知あをなる文書
てまつりてをいたぜられ
物語ふりく新思ふ叶ハ
此寺生立前之しと浄自ら
ちかく少ほて誓ひの人四人
ふ寄ふひかを三宝を
大伴皇子ふ殿の金銭をけ
自殺しなくこれよりて去を
の王子ふ位ありて天武天皇
と移と此寺廃ふ生ず
般若ふ成し九方四十の神仏
ちる恐して生る
考ふ成ぶく結ふ
今ハ生して山城ふ宣

の真ノうり　天皇寶祚を
絶のゝ古蹟ゝとして今うふ
毎の祭ゝ不ゝ絶ゝとゝり

相模国和田郷至山村の
○鷲峰山金胎寺　彫ゝ造ゝり
字ゝ名ゝ言ゝ伝ゝ法勒尊像
二人斗行基の作　天武天皇の
詩ゝ白鳳四年九月役の優
婆塞此山ゝ来ゝり天皇乃
玉垂駕ゝ山ゝ登ゝつゝ八ゝ峯のゝ蓮花ゝ来ゝれ
釈迦嶽　阿弥陀嶽　法勒嶽
宝生嶽　阿閦嶽　虚空蔵嶽
不空嶽　妙楽嶽　と号ゝ

巌陰ゝ坐ゝて修法ゝ
あ七ゝ月ゝ尊山の開基と
ゝ成ゝ元山ゝ中ゝ芙蓉
ゝ○ゝ城の白山の名来ゝ池
詩ゝ役の古蹟ゝ
ゝ七重の蓮ゝ
世ゝ尊ゝ
ゝ

右衛門尉源の奥
○百丈山大智寺　小杉村ゝ
字ゝ名ゝ　詩ゝ山ゝ永泉ゝ属ス
本ゝ尊ゝ像の釈迦如来ゝ安
詩ゝ開山大観禅師　諱理有ゝ
大有　奥州会ゝ乳の子ゝ出ゝ

をの〻ぐらし〻ぐ古えの門和て父母
あ向て云く是れハ良弁せよと云ふ
又母大ひに驚き是を出家
すと初仏を甲斐国信州安倍
の文殊を信し〻を信の〻こ
湯無村を出ると柚木ぐ舞
云ふ歌入伊ふ人ひのぐのこく
第山ハ山水の佳境あると御幼
柏の実一斗を携こうの山を登り
巌上ハ坐禅をすること一ヶ日
なりと例の巌ゑりよ
さけて文殊菩薩出現し〻ま中
ま立ちを聞ひてきたまふ
師弟伝限りなし巌をぐり

柏の実ハ斗をひろひまく拾
茅を生ずること柏のごとして
林をなす今ハ杉村のくゆの未
これなりこを此ハ一ヶと
建立して文殊を安置し
本尊ハ山石仏菩薩中央安置
又巌柏ハ柏ハ手稿の尾山西伝
なりて仏殿建立たまふ

木曽川の上流郡の
○鹿路山笠置寺

宇治宮言言言言義本尊法勒仏
自然石ハ不開 性背天武天皇
此山ハ拾遺を拾ふ 寺ハ
し〻ゑる膝を屈てうごく

天竺の三宝を礼し奉り
はるしらぬく此山に仏閣を造
営をべしと祈りの人に来
たりて者
しなまに蘭若を設して医幸
ちりて遠ふ仏閣を建立事
侍りを伝説とをの白風十二
〇の春雨の雲剣の初山嶽
霧立のりて和のごとく七日
七夜をへてきりたれ然てん
也ハ法勅かりい虚空蔵菩薩
の形をきざみあらハす是利
捨化の天工巍くたるあれを
の彫ちるみよあらべ

土佐川上西の方小田原村あり
〇小田原山浄福理寺　又号二秘密
宗号法相宗云天元〇中ニ当
庚申建立ス本尊薬師像
ハ人千仏奉の他手彫ち千余
年を経て義明上人再興して
仏師定朝彫ひところの法花
の大像九体七安置ス九
九体半と号ス

紙系仏ましる村の山上ハ
〇海蔵山寺　名
宗号法相本尊千一面観音像
一丈半仏像ハ不詳又開基も
審ならず但武市の初創也

中興行基大人

○北吉師山神宮寺　椙田の末神宮寺村にあり

宇多天皇寺　花園法皇の立像八尺四寸役行者の仏開基詳ならず　抑此山を北吉師と

いへば昔和州吉野の毒蛇にて

北山の人を悩ませしかの峯山をたちまちに南山と

なをさせ惟して高僧せしより

此号ありとつたへ

○薬師山　椙田村にあり

宇多天皇寺　薬師寺一号二紙幡寺

の聖像は八尺四寸仏詳ならず

むかし世ましふ吉野ふ志あつた

人なりし女一人をもちけり初日

此女田づくりに行ひるゐ男人蛇と

なりて殺さんとせるとて驚きて

放ちかりしかある日又耕作の

こゝにおりふしふ地の蛙を呑

んとせるとんて来ふかりし又の

地ふいつかりこゝ蛙をたすけやば

亦女をまきしめ寄ふとんとひ

なれば彼地此人の話をきてのち

うけこる蛙を放てきりぬ又来ふ

こゝり悔しくるとも早堅れく

いつこ女人こゝ思ひつらふ祈こゝ

初夏の比衣冠の人の来りて湖
辺をゆきくれて来りて人父子
法華経を誦して
うてうあるとて
よひれハ初夏の
なりて一室を設
て普門品を誦し
しゆ三日ありて
なくなり女のうれたる家
をたひ尋ね尾を
れハ父母も生るんなりしゆ
づくりうの数の
地とたうひ数くふ
て女の魂をすくひ給ふ

列をなして数をなすべし家内ハ
中をなけきを人斗の魂を出現し
なひも僅にをりいて女のをり
も魂を一父母の魂の大形なる
ず列をなして地の道福のこゝ
一寺を建立ふ世をこゝとど

本法上和村にあり

○泉橋寺 又号二橋寺

宇多天皇の布施絶善薩
の立像二尺あり
海蓮ハ行基菩薩 天平十三年
泉川の橋を造り供養ありし
道場なり

○大智寺　本は大阪村の[illegible]
一号に橋柱寺と
号る律本号る文殊菩薩獅子
の上に坐せ玉ふ二尺八寸ばかり此
本号の脇に小さき石の地蔵の同号
を納む冥衆[illegible]上人いまし
泉河の橋[illegible]の浪橋ぞ[illegible]ら
水[illegible]に沿ひて数百年をへて
[illegible]上人[illegible]と
[illegible]て文殊の像を彫[illegible]号
刻[illegible]

○関谷寺　瓶原川原村にあり
号る高言本号る阿弥陀仏の
坐像三尺八寸仏詳なるべし　聖武
天皇の御願京[illegible]
[illegible]国[illegible]寺
[illegible]

○哀堂　大安寺の南にあり
号る浄土本号る阿弥陀仏坐像
丈六八寸八号る八幡宮御[illegible]
[illegible]浄[illegible]の引導[illegible]
[illegible]同本院の[illegible]
[illegible]古[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

宮方俗称ヲ十一面観音立像
二尺余紀年銘 聖武帝の御
願ヲ以て持戒の尼を接しめ
ゆ[illegible]ん是れ[illegible]の聖観の西
敷日を一ヶ一寺の開ヶ尼ちゑ

○霊鷲山妙法禅寺（れいざい） 縦長弘彩本村ニ有リ
宮方称浄ふ大仏ちを属ス本尊
釈迦如来像一尺八寸弁ニ菩薩
大應国師ヒ[illegible]帝[illegible]創建
の此一体和尚再無して碩恩（たくうちん）
庵ヲづゆこ[illegible]ふ信心ふれ今
の方ヲ[illegible]

○玉井寺 井ヒ[illegible]水ヲ有リ
宮方ヲ[illegible]言仏寺ヲ聖観音
開基ヲ[illegible]竹岡松宗中興性海
比丘ヒ[illegible]帝ふ玉の井（かいづ）堪能アリ

○段々（だんだん）良不動堂 日記修験ヒ[illegible]村ハ
寺ヲ[illegible]動明王像三尺八寸法
大師作ヒ[illegible]（れいげん）霊験古今あ[illegible]ヒ[illegible]

○大御堂観音寺 日記縦長観音堂上（カミ）ニ有リ
宮方ヲ言ヒ[illegible]十一面観音立像
[illegible]八ヒ[illegible]寺ヒ[illegible]て大仏造
[illegible]大浄堂の名称也ヒ
[illegible]

久世郡淀小橋ノ小
○門跡寺　門主ノ号アリ
宇多法皇本ノ号行法住仏ノ立像
大ヶ谷人皇寺是古淀ノ法住院
ノ本ノ水屋ノ漁網ヲ揚ル
秘ノ号像ノ

御所紅男山ノ麓
○大覚院　科ノ里
宇多法皇本ノ号千手観音立像
小人年冥無量寿仏　神宮
寺八幡院ノ仏ノ秘ノ

右京神泉ノ西
○極楽寺　佛堂ノ
本ノ号行法住　秘仏聖徳太子観音

西院ノ立像此三ノ八南山
右京ノ清水ノ行ノ
○男山護国寺　右京ノ東ノ坂ノ
本ノ号薬師仏　当寺ノ本地ノ
ノ　清水遍照ノ

右京男山ノ小
○雄徳山神應寺　寺院二石
宇多稼曹司　庶仁帝ノ神牌
安置ノ　平重盛ノ朝鮮
伝代ノ　首途ノ　神功皇后ノ
右紀ノ　遣蒙ノ　当社ノ
叶ノ　入ノ　ノ
ノ

○徳迎山正法寺　門東の西志水にあり
宗旨浄土西山派にして知恩院に属せず本
尊阿弥陀仏坐像三尺余恵心の作
也開基は国阿上人也其上人是を
此寺に安置して浄土宗となす其
後寺の衰廃の時宗にて終に浄土宗に帰
して法然上人の御影を安置して
寺号を給ひて勅額を賜ふといへり

○雄徳山安立寺　八幡山本坂の中の方にあり
宗旨真言本尊釈迦如来は勅作なり
和気清麻呂宮仕の勅使として
参りて彼の弓削の道鏡が讒言に

ありて足を切らるゝといへども
神勅正しければ速やかに平癒して
神恩謝せんとて此寺を建立すと
いへり其後荒廃せしを近年
再建す

○久修園院　木津川の南にあり
宗旨律本尊釈迦如来の作
此像は木津川へ流れ来たる木を
もって作るといふ本尊仏とす

○相応寺　乙訓郡城南山崎
宗旨真言本尊薬師坐像一尺
五寸弘法大師の作開基は[illegible]

当寺和河内二ヶ国の中に位す

○神宮寺　古貞和妙法尼の建立　寺領五十石

字名往古号阿弥陀仏立像丈
三尺八寸八幡大菩薩の御尊像
中古剣阿闍梨大安寺行教和尚
ゆゆ分霊勧請ふ属と

○補陀落山寂積寺　号宝寺

字中名十二面観世音
立像高八尺　聖武帝行基
菩提寺　本尊聖武帝行基
大士乙巳当寺什宝寺宝
小堂ゆゆ新仏開山して聖武

帝小堂ゆゆ新仏開山ゆゆ

○妙喜庵　古貞和の梵刹なり

字名禅寺中属仏光
ふとき十一面観世音立像三尺
応安年春岳芳猷和尚の建創
ゆゆ小堂ゆゆ行休住して二重塔の
囲を建る寺号の起ゆゆ
又庫中小一株の松あり
抽枝の松とて世の人ゆゆ

○観音寺　古貞和元年山の東

字名十三重塔号観音の立像

又人平至後之子の巡礼墓
江法大王上のうえ帰り給ふ
以空海弘中無して今のごとく
再建あり又本尊八幡奉ず
其他世不相変の観音なり

右西宮市内にあり

○四乗山成就院
宗旨浄土宗　行基菩薩開基
二人子恵心他開基教円法師

右不動山の西麓の
○醫王山四天寺　俗号二山寺
宗旨天台宗　薬師堂像
二人余皇子四仏　敏下作
の中に創し建武元年仁の乱

より荒廃し今に至る

右西宮市内にあり
○勝龍寺　俗竜寺村にあり
宗旨真言宗　本尊十一面観音
立像千世法師巡礼の
一負なり

右本開田村にあり
○仁和山三宝寺
宗旨浄土宗　阿弥陀仏
立像開基入定なりなり

日下梶世村にあり
○向黄山帰西寺　号二ノ宮
宗旨真言宗　本尊千観音
立像八人定朝の作　当寺八昔

平朝臣忠盛丹波守時成帯
源義朝の所願ありしかとも
所願しゝ遂に西海せりの法術
のたゝりとて建立せしとて
日向日阿上人の塔
あり
○吉祥寺
宗旨法華無如形寺に属せ
当寺初は吉祥寺とて吉
と号日像上人の改ふるて
○佛眼林山願徳寺 号法華院
宗旨天台本寺比叡山
三ヶ年間基長当寺八
叡山の別院にして西国廿三ヶ所

の道場灌頂祈願の為建立
せりとかや

西宮今里村
○大宮山乙訓寺 号法宮寺
宗旨天台本寺
坐像三尺人当寺八推古帝の勅
願にて聖徳太子の開基なり法仏
仁二年大師別当職なり八幡宮
のこと祈願ありて大師の像を彫
たりて普を八幡宮に奉
神像ふさぎこの人皇孫法
擁護のたりとなり加護神仏
合体の四仏の一例なり二月廿五
開帳 又宮寺法皇勅願の

初め行基と志す人の法名
寺の号なり

日浄寺

○浄土山寺　新寺
市場に行浄院恵仏　中比
茅屋にて始り長谷寺のごとく

日栗生の坤

○立野山揚谷寺　柳谷寺
市場にあり銘寺　立像古人年
高寺八戸行院四字　水銘十人
此代位の山中にて感応の余
遂に仏堂を建立したるなり
○揚柳の滝八本音の下壇
にあり此水にて眼病

忽平癒の霊験ありて今に
眼病の人来寺絶ることなし

日望本生の南十町余西の方
村立

○市上山要院寺　号三蔵院
宗名法華宗本寺なり銘言立
像三尺人年法師化導羅
漢の寺のうしろの山上に
人破岩と号る釈あり四仏を
古物アル言薩埵言絵言中也
現れ給ひ給ふ所なり
かひ〜き峠と号う又なるハ
雅木の上に沢山ひ〜ら
ある山の号なるなり

〇長法寺　光明寺の南にあり
宗旨天台なり　本尊釈迦　聖徳
太子の作　開基ハ三井の釈迦院何
付なり　漢画の涅槃像あり
此図仏入涅槃の後摩耶夫人、
のうへ金棺より出現したまひ
説法を放ちたまふ　菩薩聲
聞悲歎して聞法する体相
筆古人中古人の筆絶之

日野寺の跡といふ

〇報国山光明寺　寺領三千石
号二尊仏三昧院
宗旨浄土西山流の一本寺なり
本尊ハ円光大師自作の聖像
大師在世の時母儀の出清自ら

めて霧中にて見ゆる人世に
まりたるの御影といふ　別堂に本
尊阿弥陀仏立像京人寺恵心
作　御本堂因浄御堂ニ釈迦仏の
中尊あり　然るに一生入らくの
尊出ける像也とぞ　又御法の
釈迦仏ハ方丈の霊像を此仏
初念光院をありしとる寺に納ス
〇大師の御廟ハ見山のうへにあり
当寺ハ建久九年蓮生入道の
再創なり

日吉峯の林小塩の里に在

〇小塩山十輪寺
宗旨天台宗浄土に属を本寺

地蔵を又観音と唱へ貞観
年浅草観音堂の建立之花山
の法皇出家の初め南寺へ
参詣なされ御衣の観音と号す
又皇后宮元祐の御願のお造りふ
ゆへ結構の地蔵菩薩

○西山吉峰寺　日本峰山の嶺にあり
宗旨天台本宗　寺格二百石
立像弘仁法師の作別当
本寺行法院仏堂元亀年
法華経五人行仏法師の作別当
法華経五人の弟創し五人ハ
源信和尚の作なり西山
やはり二つ堂に観音一人

光宗の作なり六ハ山の作なり
阿弥陀如来ハ作なり八郎山
山と仏師法師作なり
法華経ハ作なり
地方の法華経ハ作なり
平ケ法師五人
より　天台宗
法華経ハ作なり

日光食の西庄会の寺

○西山三法寺
宗旨天台宗法華経ハ作なり四宗
兼学本宗仏眼の画図なり
観世音菩薩又仏師の曼陀羅
日光寺なり

西くに日本千手観音の霊仏羅漢
開基法華寺大師弘法
高野山弘法大師
中興八宗高僧大師
沙弥うけとり三峯ひりて
三形三昧耶仏ひりち人山頂
ひり七城三ヶ所仏ん西ひり

日本西方の西
○西岩倉山金剛寺 俗号二荒石
宗旨天台宗 本尊十一面観音
立像高八尺 横三尺 向日の西
弥の絵なり 平安城近辺のひと
祈願ひり 平安城の四方へ大乗経を納て

清護ひりて その一ヶ所 石龍
此山ひりひり

日本高野山の社の神ひり
○少将山勝持寺 俗号二荒の寺
宗旨天台宗 本尊薬師如来像
高八尺 行基菩薩
者山付自作の ひ動をなすトス
大師作 号中興仏像
ひりひりひり

日本千ヶ世平林の内
○迎鐘山福田寺
宗旨初天台宗 ハ
地蔵ひり 行基菩薩 此地を後拝の
男作 高僧師 ひりて 物ひの

板井の法ちの[illegible]を作せ[illegible]

○鶴ヶ尾寺　日中ろく世の西方極楽の有
様を作ふわ[illegible]ざうと云
宇内ろ天ゑ今世四流の作仏す
ゐろ事解仏立作[illegible]人斗稽ふ
[illegible]の[illegible]作法師八幡
の雪吾ものて此地を[illegible]て[illegible]
と行ひたまふ時一ッの鶴吾師仏
を負ひ来り信あ[illegible]て[illegible]去師
霊地ろと知りて一ウろを建て
鶴ろの跡と自彫して仏聖[illegible]
あんちゃ[illegible]ひ[illegible]と昔八幡宮
[illegible]を中比同源ろう
[illegible]ろ